

医療法人社団千実会

別紙2

重症心身障害児者の地域生活モデル事業実施計画書

団体名	医療法人社団千実会
施設名	あきやまケアルーム
所在地	三鷹市上連雀4-3-3川口ビル1階
事業担当者	
連絡先	
メールアドレス	

国庫補助所要額	4,310千円 (「別紙3 所要額内訳書」の額と一致)
事業実施予定期間	平成26年6月1日 から 平成27年3月31日
事業の目的	<p>【事業課題名】 重症心身障害児の一般保育園への通園を目標にした生活支援策の構築—インクルーシブ教育の地域展開に向けて—</p> <p>【事業目的】 東京都下の自治体は、都市化の進行に伴う人口集中に伴い福祉分野の公的サービスに対する市民の期待が高まる傾向が続いている。特に都市で生活する課題を持った人々へのケアがますます重要な施策となる現状だ。市民生活は行政領域を意識せず自治体を超えて自在になされており、交通結節点であるJRの駅を中心に地域連携の生活支援が求められている。</p> <p>重症心身障害児とその家族の尊厳を守り、地域における理解とソーシャルインクルージョンの形成に向けた取り組みを進めるため、家族、関係機関、専門職職員が一体となって生活支援策に意識的に取り組むことを目指したい。具体的には、生活支援推進協議会を開催し、協力・協働の事業実施について協議するとともに、隣接する保育園での並行療育、保育を行い、職員・家族のインクルーシブ意識を醸成し、療育を受ける家族だけでなく保育園に子供を預けている家族の課題を持つ子どもへの理解を促すインクルーシブ教育へとつなぎたいと考えている。</p> <p>【事業の特色・独創性・実用化】 事業の特色としては、まず地域の関係機関と協力して事業を行うという点がある。関係機関との協力なしに重症心身障害児が生活支援を受けながら療育を行うことは難しい。逆に行政などの公的機関が直接療育を行うことは、医療的ケア、専門性や施設整備、効率の問題から困難がある。そこで、当法人がコーディネーターを配置し、法人自身も調整役として地域の関係者、関係機関、専門家に働きかけ、協力して生活支援事業について検討・実践していくこととする。</p>

	<p>そのためには、都市型の医療機関充足地域にあっても、課題を持った生活者の医療的ケアに関心を持つ医師が存在すること、日々の生活を看護の視点で見守る看護師が存在することが重要である。合わせて、重要な要素として、身近な地域に『病児保育』、小児の『訪問看護ステーション』、『一時保育事業』、『小児クリニック』を一連の事業として実施する事業者がいて、かつ医療の分野から福祉の分野に関係を深める方向性を持った医師がいることによって医療と福祉の連携事業としての成果が出ると考える。</p> <p>次に、インクルーシブ教育、インクルージョンを進めるための施設の連関性が特色としてあげられる。一時保育、病児保育、認証保育園と連なる施設の中にケアルームが存在することにより、重症心身障害児は他の施設の利用者との接点、交流点を持つことになり、日常の中で自然なイメージで相互理解への道をたどることができる。ほとんどの保護者は我が子をみんなと一緒にと願い、交流保育を希望する。また、保育者は課題の有無にかかわらず、さまざまな子どもの発達と心理を理解し、家庭支援を学ぶことにつながる。保護者はこうした理解を背景に<u>関係支援機関との連携と自分たちで選択して生活を組み立てることを学び</u>、地域が子育てしやすい環境へと整備されることを切望する。</p> <p>「子ども子育て支援制度」によって大きく一般の子育て施策が変化するなかで、重度心身障害児の子育ての拠点のあるべき姿を模索、提示するためのモデル事業としたいと考える。</p>
<p>事業内容及び手法</p> <p>① 重症心身障害児者の実態把握や地域資源の把握</p>	<p>対象地域の現状と課題は以下の通りである。</p> <p>① 行政領域を超えて広域で生活支援に取り組む機関が武蔵野・三鷹地区に見当たらず、行政の連携も弱い。医療機関も医師会どおしあるいは病院との連携が弱い。関係機関と現場の支援施設の保育責任者の意見交換など<u>具体的な成果をあげるためのステージが必要な状況がある。</u></p> <p>② 重症心身障害児の実態を把握し、関係機関とつなぐための地域システムがないので、施設を必要とする市民、保護者を発見できず、保護者も施設とつながりにくい。訪問看護の地区実務者会議が発見のための<u>情報収集と情報発信の場</u>となっており、この会議の拡大、あるいは情報の共有方法の工夫が必要な状況がある。</p> <p>③ 情報収集と情報発信のステージが構築できれば、そのステージを活用しインクルーシブ教育と一般保育への移行を目指した実践が可能となるので、ガイドラインを作成して事業モデルとしてさまざまな地域での活用が期待できる。</p>

<p>② 協議会の設置、コーディネーターする者の配置(人数や勤務体制等)や役割</p>	<p>(1) 生活支援協議会の開催 武蔵野・三鷹地区重症身体障害児の生活支援協議会を開催する。メンバーは公的関係機関、医療機関、訪問看護地区実務者、保育園関係者、児童発達相談支援事業所、地域福祉の推進組織(三鷹では地域ケアネットワーク)である。職種としては医師、保健師、看護師、保育士、MSW、ケアマネージャー、児童発達支援管理責任者、ケースワーカーなどで情報共有を図る。協議会では支援者、支援機関の連携により、支援施設の有存在と今後の在り方、同様の施設の必要性、課題を持った家庭の発見のシステム、職員の意識改革のための実践の方法、一般保育園への移行ガイドラインなどを協議検討する。</p> <p>(2) コーディネーターの配置 日常のケアの中のインクルーシブ教育推進に向けた並行保育、通園保育をコーディネートするコーディネーターを2名配置する。あきやまケアルームの施設長あるいは保育室の施設長がコーディネーターとして地域の諸団体、諸支援機関と協議をし、生活支援協議会、シンポジウム等に参加し、並行保育の実施を調整し、地域のケーブルテレビでのシンポジウムの放送などを交渉調整する。そのため、あきやまケアルームに保育士などの専門職を雇用し、コーディネーターのサポート体制を構築する。</p>
<p>③ 選んだテーマの事業内容及び手法</p> <p>テーマ (一般保育園に 移行させる実践と ガイドラインの 作成)</p> <p>シンポジウムの開催</p>	<p>(1) 一般保育園への移行に向けたガイドラインの作成 重度心身障害児の一般保育園への移行のためのプログラムを検討し、「並行保育、並行通園の支援」の実践を通じて課題を整理したのち、コーディネーター、学識者、関係者等の参加により一般保育園への移行に向けたガイドラインを作成する。</p> <p>(2) シンポジウムの開催 重症心身障害児及びその保護者にケアルームの存在が伝わるような情報の連鎖を創出することを目的とし、支援を必要とする側と支援を担う組織の双方の発見とつながりの方策を検討するため、実際に家族支援を担っている地域で比較的当地と酷似している地域の人材と情報交換を重ねて、インクルーシブ教育や一般保育への移行について地域でシンポジウム等を開催する。</p>

別紙3

重症心身障害児者の地域生活モデル事業所要額内訳書

1 国庫補助所要額

総支出予定額 (A)	寄付金その他の収入等 (B)	差し引き所要額 (A-B)	国庫補助所要額
4,502,160円	192,160円	4,310,000円	4,310千円

※「補助金所要額」は、「差し引き所要額」の千円未満の額を切り捨てた額を記入すること。

2 総支出予定額の内訳

区 分	支出予定額	積 算 内 訳

報酬	2,544,000 円	支出目的、単価、人数等が分かるように記載すること。 嘱託職員報酬 (10,000 円×2 人×60 日) ケアルーム、保育室両施設の施設長が事業コーディネートする際の支援要員 1,200,000 円 並行保育、通園に伴う保育士報酬 2 人×7 か月×10 日×8 時間×@1,200 円 =1,344,000 円
賃金	0 円	
共済費	0 円	
諸謝金	820,000 円	協議会委員謝礼 (5,000 円×10 人×4 回) 200,000 円 シンポジウム講師謝礼 50,000 円×2 人=100,000 円 10,000 円×2 人=20,000 円 研修会講師謝礼 50,000 円×2 回=100,000 円 ガイドライン作成費 400,000 円 (作成会議 5 回×2 万円×4 人)
旅費	99,160 円 (自己資本分)	広島視察 (18,040 円×2×2 人=72,160 円) 宿泊費 13,500 円×2 人=27,000 円 計 99,160 円 補助対象外)
需用費	17,000 円	
消耗品費		印刷用紙 (A4500 枚@1000 円×5=5,000 円) 封筒 (角 2 100 枚@1,500×4=6,000 円) プリンタインク (@2,000 円×3=6,000 円) 計 17,000 円
印刷製本費	900,000 円	報告書印刷費 (@3,000 円×150 部=450,000 円) 450,000 円 ガイドライン印刷費@3,000 円×150 部=450,000 円
役務費	42,000 円	報告書郵送費 (@420 円×100 か所=42,000 円)
通信運搬費		
会議費	40,000 円	協議会会議食事・茶菓 (@1,000 円×4 回×10 人 =40,000 円)
使用料及び賃借料	40,000 円	会議室使用料@10,000 円×4 回=40,000 円
合計	4,502,160 円	

(注) 寄附金その他の取入等を充当する経費 (補助金を充当しない経費) には、下線を引くこと

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算内訳
団体の自己資金	192,160 円	
寄付金	0 円	
参加費	0 円	
その他	0 円	
合 計	192,160 円	

事業実施スケジュール表

団体名： 医療法人社団千実会

	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容			○協議会設置準備 (関係機関、諸団体等への声掛け)	○第1回協議会開催		○第2回協議会開催
	(コーディネーター)		○コーディネーター選任(2人) (ケアハウス、保育園の各施設長選任、嘱託職員の配置)			
	(平行通園・移行ガイドライン)		○平行通園準備	○平行通園開始		
	(講演会・研修会) (報告書)		○研修会準備			○講演会・研修会
	10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
事業実施内容		○第3回協議会開催		○第4回協議会 (報告書、ガイドラインへの意見集約)		○コーディネーター終了
	○平行通園の評価	○移行ガイドライン検討	○移行ガイドライン検討	○平行通園終了		
			○移行ガイドライン検討 (原案作成)		○移行ガイドライン確定	
			○事業の評価報告書作成開始		○報告書原案作成	○報告書確定

(記入上の留意事項) 上記記載例を参考に、いつ・何をするか具体的なスケジュールを記載すること。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援
平成26年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業

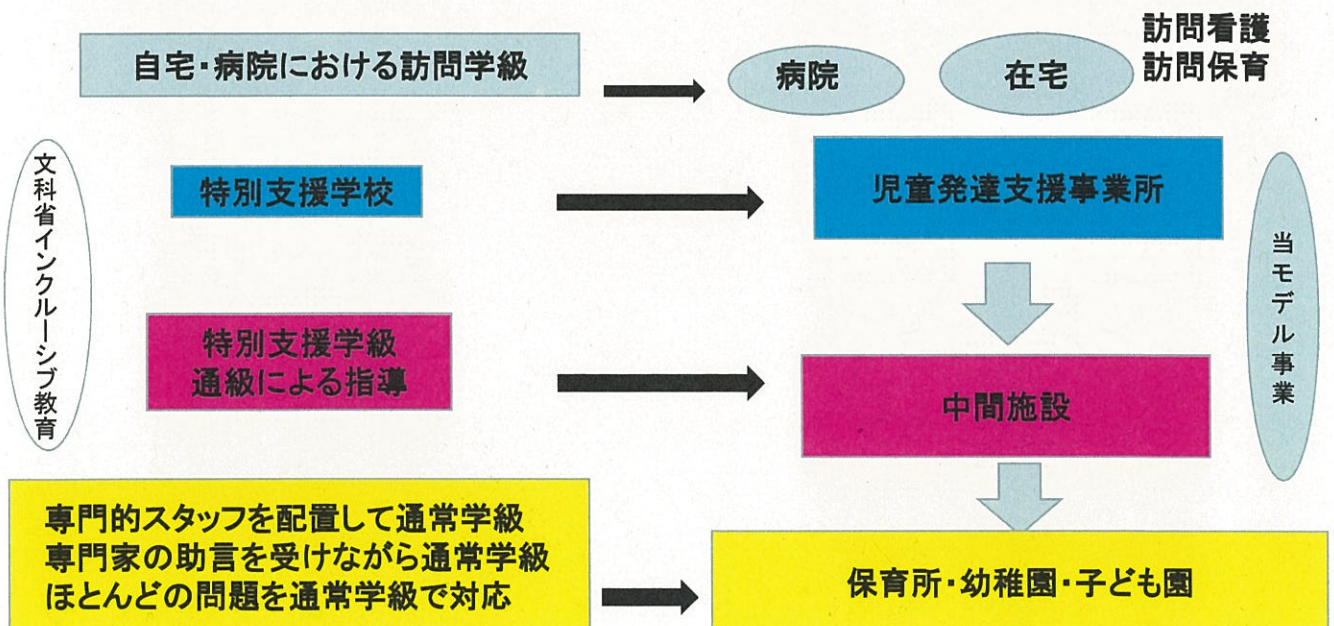
重症心身障害児の一般保育園への通園 を目標にした生活支援策の構築

—インクルーシブ教育・保育の地域展開に向けて—

医療法人社団 千実会
理事長 秋山 千枝子

【事業目的】

重症心身障害児とその家族の社会参加を実現し、もって地域社会の包摂力(ソーシャルインクルージョン)の向上を進めるため、地域の診療所が支援の中核機能を担うことにより、就学前の子どもたちに多様な生活の場を提供する。



【地域生活支援協議会】

・開催状況

- 1回目7月24日武蔵野市市庁舎で開催
- 2回目9月12日武蔵野市市庁舎で開催予定
- H27年3月までに全4～5回開催予定

・創意工夫点

- 武蔵野市・三鷹市の両市の担当部課長が入る協議会
- 福祉・子育ての行政や、NPO、関係者による協議会

・協議会の役割

- 重症心身障害児者の実態把握や地域資源の把握
- コーディネートする者の配置(人数や勤務体制等)
- 調査、ガイドラインの内容検討

・課題

- 継続的活動にすること

【コーディネートする者の役割】

・一般保育園に並行通園させる実践

- 保育士・看護師・理学療法士・作業療法士の雇用、医療と連携する連絡業務

・フーズビリティ調査の実施

- 調査に関連した事務のための事務員の雇用、調整

・研修会やシンポジウムの開催

- 研修会やシンポジウムの講師、開催案内、会場設営、連絡等

・ガイドラインの作成

- 素案作りのサポート、印刷製本事務

【一般保育園に並行通園させる実践】

① ケアルームとあきやま保育室と並行通園(8月)

↓(保育士・看護師常駐)

② あきやま保育室での保育の情報提供(9月)

↓(保育士常駐、見学)

③ あきやま保育室と並行通園間での環境整備と
人事交流(10月)

↓(見学、保育士・看護師交流)

④ 並行通園開始(11月～)

(PT・OTの助言、保育士・看護師付添)

フィジビリティ調査について

対象	説明	何を見るか	使う尺度・質問項目	評価時点	
				事業開始時	事業終了時
園	子どもを受け入れる園 それ以外の園	実施できる配慮(ハード/ソフト)	ハード面 スロープの設置等 ソフト面 研修の実施回数等	A	C
保育士	子どもを受け入れる園 それ以外の園	・重心児に対するイメージ ・保育士としてのスキル	イメージ(感想) 研修の受講の有無	B	D
看護師	事業で本人に付き添うもの	実施したケアの内容と量	ケアコード	E	
子ども	事業に参加するもの	子どもの状態	・大島分類 ・新大島分類 ・医療度評価 ・笑顔の回数	医師が判定するもの 看護師等が計数するもの	○ ○ 実施中に評価
保護者		保護者のQOL、介護の負担感	・SF-36 ・燃え尽き尺度	F	G

事業実施スケジュール表

団体名: 医療法人社団千実会

	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
事業実施内容	(協議会)			○第1回協議会開催		○第2回協議会開催	
	(コーディネーター)			○コーディネーター選任			
	(フィージビリティ調査)				○倫理委員会届		
	(並行通園・移行ガイドライン)			○並行通園準備		○調査実施 ○並行通園情報提供	
事業実施内容	(講演会・研修会)				○研修会準備	○研修会	
	(報告書)						
	10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月	
事業実施内容	○第3回協議会開催		○第4回協議会	○第5回協議会 (報告書、ガイドラインへの意見集約)			
	○並行通園人事交流					○コーディネーター終了 ○調査分析・再調査	
		○並行通園開始	○並行通園の評価	○移行ガイドライン検討 (原案作成)	○移行ガイドライン検討 (原案作成)	○シンポジウム ○並行通園終了	
				○事業の評価報告書作成開始	○報告書原案作成	○報告書確定	

赤字は終了

【課題】

モデル事業終了後の継続／他地域への普及に向けて

- ・ 事業の対象となる児童の範囲(区分等)
- ・ 保育料・支給料の問題(自治体の補助は?)
- ・ 医療的介入を要する事態の対応をどうするか
- ・ スタッフの理解の浸透
- ・ 児童発達支援事業・日中一時支援、一時預かり事業との棲み分け・使い分けをどうするか
- ・ 協議会の定着(管理者・実務者)→子ども・子育て支援会議、自立支援協議会、子ども家庭支援ネットワークとの棲み分け・連動をどうするか